

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

単位:千円

基金の名称	青森県公立学校情報機器整備基金		
基金設置法人名	青森県		
基金の額		今回造成額	892,129 千円
		造成完了時における残高	1,764,760 千円
	(うち国費相当額)	今回造成額	892,129 千円
		造成完了時における残高	1,764,760 千円
基金事業等の概要	県が国から交付を受ける公立学校情報機器整備事業費補助金により、初等中等教育を行う公立学校の児童用及び生徒用の情報機器(入出力支援装置を含む。)を整備するための事業(以下「公立学校情報機器整備事業」という。)に要する経費並びに公立学校情報機器整備事業を行う市町村及び民間事業者に対する補助に要する経費の財源に充てる。		
その他の事項			